

## 令和6年第5回 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年4月24日（水）13時30分から15時00分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・  
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・  
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・  
管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第5回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。小西委員にお願いします。

教育長 : 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 議事に入ります。議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項中、報告第12号から第14号及び第16号から第19号については、同規則第5条第1項第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられることから非公開としてよろしいか。

全委員 : はい。

教育長 : また、提出議案(その2)報告第21号については、会議の公開が不適當であると考えますが、非公開としてよろしいか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議なしとして報告第12号から第14号、第16号から第19号及び第21号について非公開と決定いたします。

教育長 : 異議なしとして、報告第8号、報告第9号及び議第8号を非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1)報告事項 ア 報告第10号「令和5年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和5年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者2名が決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第10号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 次に、イ 報告第11号「相生市文化芸術顕彰受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

参事 : (提出議案に基づき説明)

(生涯学習担当)

※説明の要旨 / 相生市文化芸術顕彰受賞者1名が決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第11号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 次に、ウ 報告第12号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、エ 報告第13号「相生市文化会館企画委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、オ 報告第14号「相生市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、エ 報告第13号「相生市文化会館企画委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 続いて、カ 報告第15号「令和5年度相生市スポーツ顕彰(後期)受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和5年度相生市スポーツ顕彰(後期)を決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

萩原教育長 : スポーツ大賞の該当は、あまりないことかと思います。全国1位は素晴らしいことですね。

体育振興課長 : 年に1回あるかどうかです。

教育長 : ぜひパラリンピックに出場していただきたいですね。

教育長 : その他ご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第15号については報告を了承いただけたいと思います。

教育長 : 続いて、キ 報告第16号「相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、ク 報告第17号『「スポーツクラブ21ひょうご」相生市推進委員会委員の委嘱について』事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、ケ 報告第18号「相生市スポーツ推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、コ 報告第19号「相生市人権教育推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

**【非公開事件】**

教育長 : 続いて、サ 報告第20号「相生市人権施策協働推進ガイドラインの改訂について」事務局より説明をお願いします。

人権推進室長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 相生市人権施策協働推進ガイドラインの第2期推進期間(平成31年～令和10年度)の5年経過の見直しに基づく改訂を報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第20号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 次のシ 報告第21号については、非公開議案の審議となります。

本議案については、事務局においても両次長、学校教育課長、書記として管理課長以外の職員は退場を求めます。

**【非公開事件】**

教育長 : 続いて提出議案(その3)をお願いします。

提出議案(その3)の(1)議決事項 ア 議第9号「相生市奨学生の選定について」事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 成績点と生活点に基づき、奨学生の認定候補者を選定する。令和6年度は、24名の申請のうち21名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第9号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案(その1)に戻ります。

(2)協議事項 ア 協議第1号「令和6年度学力調査結果の活用等につ

いて」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和6年度の学力調査について、文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施し、実施教科、調査結果の活用、調査結果の公表等、概要について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

萩原教育長： 全国学力・学習調査の中で、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査  
職務代理者 のWeb調査とは、こういった形で行いますか。

学校教育課長： 児童生徒用の個人のタブレット端末から、MEXCBT（メクビット）という文部科学省のシステムを用いて、質問に対してクリックして回答するという形です。

教育長： ほかに、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、協議第1号については原案どおり承認いただいたものといたします。

教育長： 次に、(3) その他に移ります。ア「令和6年3月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年3月分不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

#### 【非公開事件】

教育長： 続いて、エ「令和6年5月分行事予定報告」をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局何かありますか。

学校教育課長： 中学校卒業者の進路状況についてご報告いたします。  
卒業生数についてですが、令和5年度は211名が中学校を卒業しております。  
まず旧西播学区の主な高校への進学者数をご説明します。相生高校30名、相生産業高校23名、龍野高校12名、龍野北高校7名、太子高校

11名、赤穂高校33名、上郡高校19名、佐用高校7名です。

旧姫路福崎学区の姫路西、市立姫路、姫路南に計13名が進学しております。

また、全県を学区とする県大附属、姫路東、姫路工業、姫路商業、明石商業に合計19名が進学しました。その他は表をご清覧ください。

以上で説明を終わります。

体育振興課長： 市民体育館バリアフリー化改修工事につきまして、口頭によりご説明します。明日25日(木)に工事完了検査を受ける予定です。この検査を持って、全ての工程が終了となります。従って、翌日の26日(金)から、正面玄関、エレベーターの利用を開始する予定です。

利用者をはじめ多くの方々に大変長くご迷惑をお掛けしたところではありますが、ようやく利用開始となりますので、障害をお持ちの方など全ての方にご利用いただけるよう取り組んで参ります。

管理課長： (配布資料の確認)

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15:00 終了